2023年3月3日 日本財団WORK! DIVERSITY カンファレンス 基調講演資料

# WORK! DIVERSITY が 多様な就労困難者支援にもたらすもの、 そして考えるべき課題

大正大学地域構想研究所教授 WORK! DIVERSITYプロジェクト企画委員 村木 太郎

### WORK! DIVERSITYの基本に立ち返る

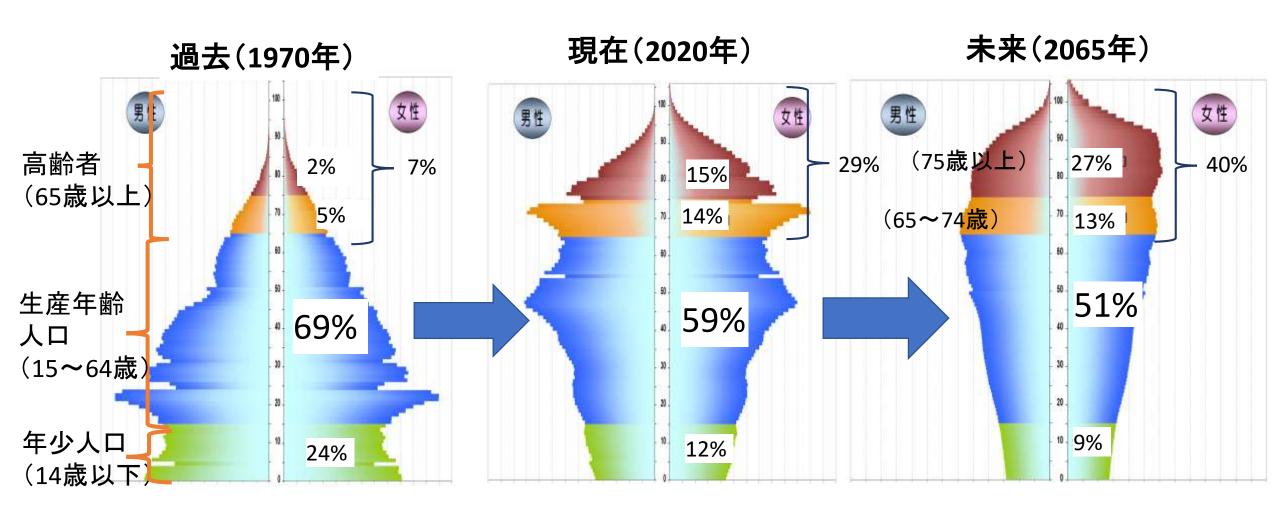
➤ WORK! DIVERSITYはなんのためか

➤ WORK! DIVERSITYをどのように進めるか

# まず原点にもどって、 WORK! DIVERSITYはなんのため?

- ▶社会からのお願い(共生社会の視点)
- >個々人にとっての必要性(働く側の視点)
- ▶企業にとっての価値(経済の視点)

# 少子高齢化の進展

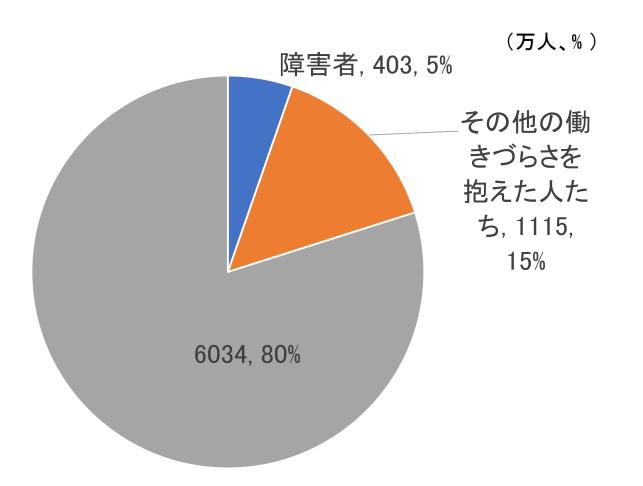


2.2人で1人を支える

1.4人で1人を支える

1.0人で1人を支える

## 働きづらさを抱えた人たち



- 1.その他の働きづらさを抱えた人たちは以下のとおり
  - ・難病患者、糖尿病患者、がん患者、エイズ/HIV患者
  - •高次脳機能障害者、若年性認知症患者
  - ・ギャンブル依存症、薬物依存症、アルコール依存症
  - •LGBT等、社会的養護施設退所者、刑務所等出所者
  - ・ニート・不本意フリーター(15~34歳)、就職氷河期世代
  - 広義引きこもり、ホームレス、ネットカフェ難民
  - •貧困母子家庭、貧困父子家庭、生活保護世帯
- 2.障害者及びその他の働きづらさを抱えた人たちには、就労者が含まれる

WORK! DIVERSITY プロジェクト 2019年度総合報告書 より算出

# WORK! DIVERSITYは共生社会に不可欠

これまで

#### 支える側

- •現役世代の男性
- ・ハ°ートで働く女性(ほぼ日本人のみ)

#### 分業体制

#### 支えられる側

- •高齢者
- 障害者、働きづらさを抱える人たち
- •専業主婦

これから

#### 全員参加型の社会

- 一方的に支え=支えられる関係ではなく、お互いに支え合う
  - ・就労、ボランティア、社会参加の様々な活動

#### 社会からのお願い

あなたたちなしには社会が成り立ちません。一緒に支えてください

### 個人にとってのWORK! DIVERSITY

### 「働くこと」の意味

- 〇自立 収入を得る。自分の力で生活を支える
- 〇社会との関わり<br />
  社会とつながる、社会の役に立つ
- 〇自己肯定 自分の力で何かを生み出す、自信を持つ
- ○成長 働くこと、課題が与えられことを通じて成長する
- 〇健康 生活リズムと適度な緊張感で体と心の健康を保つ

#### 個人にとっての共生社会の意味

主体的な社会の一員 互いに支える、社会の役にたつ、頼りにされる

### これからの企業の存在意義

社会の一員としての企業

- →社会、地域の持続可能性(sustainability)
  環境問題、災害復興、地域社会への貢献
  全員参加型社会
- ➤ 多様性の確保(diversity & inclusion) グローバル化 価値観、生き方の多様化 働き方、働く人の多様化

# 企業が必要とする多様性

- ➤ 企業の社会的責任(CSR)・SDGs、ESG投資
- ▶ 人材の確保・定着、働き方改革
- > 多様な経験、価値観、発想による付加価値生産性



女性や外国人にとどまらず、障害者やさまざまな働きづらさを抱える人たちを企業に取り込む

## WORK! DIVERSITYをどのように進めるか

働きづらさを抱えた人たちにはどんな人たちがいるか

- ▶ 障害者
- > 高齢者
- ➤ 難病患者、糖尿病患者、がん患者、エイズ/HIV患者
- > 高次脳機能障害者、若年性認知症患者
- ▶ ギャンブル依存症、薬物依存症、アルコール依存症
- ➤ LGBT等、社会的養護施設退所者、刑務所等出所者
- ➤ ニート・不本意フリーター、就職氷河期世代
- ▶ 広義引きこもり、ホームレス、ネットカフェ難民
- > 貧困母子家庭、貧困父子家庭、生活保護世帯

# 就労支援はどのように進められているか

### 対象別に縦割りの就労支援(例示)

▶障害者 障害者就労支援(A型、B型、就労移行等)

▶高齢者 ハローワーク、シルバー人材センター

▶ガン、難病等 治療と就労の両立支援事業

▶生活困窮者
就労準備支援、就労訓練

▶刑務所等出所者
更生保護事業、協力雇用主

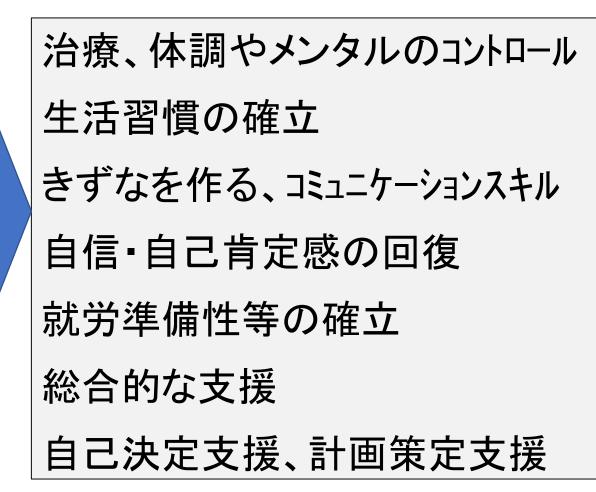
▶引きこもりの人たち ひきこもり地域支援センター

▶母子家庭、父子家庭 就業・自立支援センター

▶若年世代 ハローワーク、ジョブカフェ、サポステ 10

# 共通する問題点、課題

- ①肉体・精神の不調・波
- ②生活の乱れ
- ③社会との繋がりの薄さ
- ④自己肯定感の低さ
- ⑤基礎的な就労スキルの低さ
- ⑥複合的な困難
- ⑦将来展望・計画の無さ



共通する問題点・課題と各々の特殊性(就労困難性)を抱えている

### どのような支援が必要か

### 支援につながるまでの高い壁



相談支援・・・アセスメント、情報提供、意志決定支援



- →就労のための基盤整備
  生活支援、住居支援、家族との関係調整、医療
- ▶就労能力の向上 就労準備支援、職業訓練
- ➤就職支援 職業紹介、マッチング、職場実習、就職後の支援

# 様々な支援が繋がるプラットフォーム

- ▶現行の制度をフルに活用する
- ▶必要な人が必要なところにきちんとつながる
- ▶共通の課題や複合的な困難に連携していける
- ▶多様な困難について学びあう

# 障害者就労支援の活用

- ▶アセスメント・相談支援から生活支援、就労準備性の獲得、職業訓練、 就職支援までの仕組
- ▶障害者手帳(または受給者証)は持っていない(持ちたくない)が同様の 課題を抱える人たち

障害者就労支援事業所で、幅広く働きづらさを抱えた人たちを支援できないか。

現行制度では「作業員」として一定割合まで雇用することは認められているが、支援費は出ない

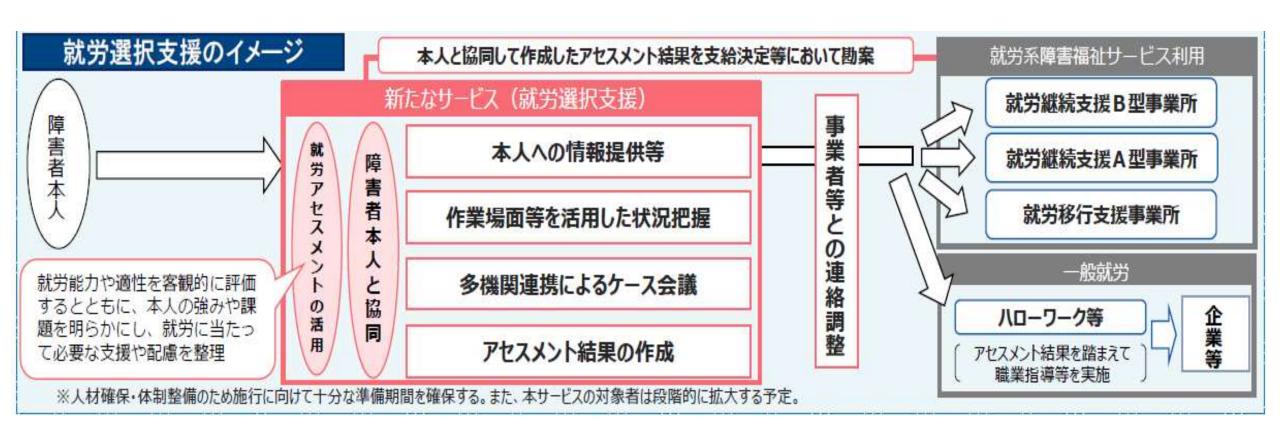
#### 日本財団モデル事業の実施

# 障害者関係の法律改正の概要(就労関係)

企業就労(障害者雇用)と福祉就労(就労支援)を同一基盤上で整備 障害者雇用対策法と障害者総合支援法の一括改正

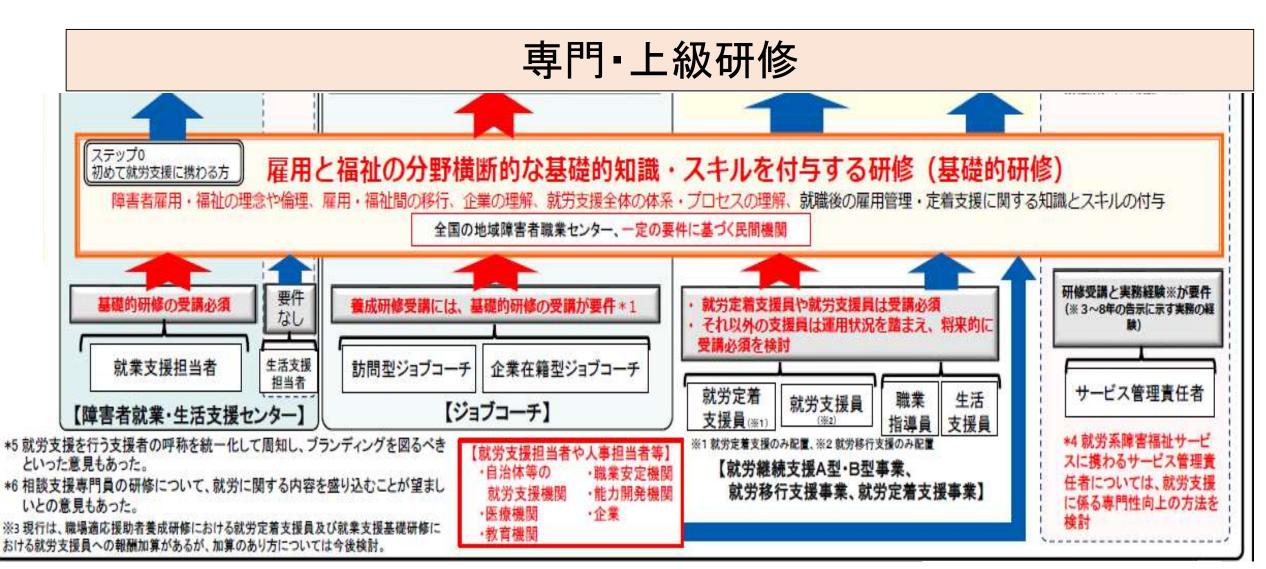
- ➤ 雇用の質の向上に向けた事業主の責務
- 対説労選択支援の創設
- > 短時間雇用者の実雇用率算定
- > 人材の育成
- 一般就労中の就労系福祉サービスの一時的利用
- > 障害者雇用調整金、報奨金の見直し

## 共通の就労選択支援



厚生労働省資料

### 共通の人材育成



厚生労働省資料を加工